



第5期 第1四半期報告書

平成17年4月1日▶平成17年6月30日

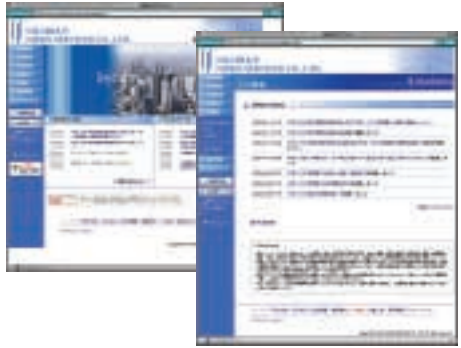
会社の概要	
商号	ニッシン債権回収株式会社 (NISSIN SERVICER CO., LTD.)
設立	平成13年7月11日
本社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル8F TEL.03-5326-3971(代表)
営業許可	平成13年10月25日(法務大臣許可番号第58号)
資本金	16億8,487万円
従業員数	60名

関係会社一覧	
連結子会社	有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ 有限会社ミヤコキャピタル
関連会社	有限会社シー・エヌ・キャピタル 有限会社シー・エヌ・ツー 有限会社シー・エヌ・スリー 有限会社シー・エヌ・フォー 有限会社ニッシンメディカル・パートナーズ
親会社	株式会社ニッシン (ニューヨーク上場NIS・東証一部8571)

役員	
代表取締役社長	天野 量公
常務取締役	合田 益己
取締役	清水 克敏 (アセットマネジメント部長)
取締役	豊嶋 秀直 (弁護士)
取締役	寄岡 秀夫 ^{*1}
常勤監査役	新名 忠矩
監査役	吉本 修二 ^{*2}
監査役	山田 啓之 ^{*2}

※1 寄岡秀夫氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
 ※2 吉本修二、山田啓之の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

ホームページ
<http://www.nissin-servicer.co.jp/>



株主メモ			
決算期	毎年3月31日	同事務取扱場所	〒135-8722 東京都江東区佐賀1丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324
定時株主総会	毎年6月	同取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店 及び全国各支店
基準日	毎年3月31日	公告の方法	電子公告により行います (http://www.nissin-servicer.co.jp/)
権利確定日	利益配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日		
株式の売買単位	1株		
株式の名義書換代理人	みずほ信託銀行株式会社		

[将来予測に関する記述について] 本資料には、当社グループの意図、信念、現在および将来の予測、または連結、個別の業績、財務状況に関する経営陣の意図、信念、現在および将来の予測に関する記述が収録されております。記載されている歴史的事実以外の将来に関するすべての記述につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した予測であります。かかる将来予測に関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、潜在的なリスクや不確実性を伴うものであり、実際の業績はさまざまな要因により将来予測に関する記述とは大きく異なる可能性がありますのでご注意ください。なお、リスクや不確実な要素には、将来の出来事から発生する重大かつ予測不可能な影響も含まれます。

NISSIN SERVICER IR PERSONALITY vol.2



ニッシン債権回収株式会社



証券コード: 8426



代表取締役社長
あまの かずまさ
天野 量公

ステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを目指します。

■ 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。四半期報告書をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。当第1四半期につきましては、積極的な営業活動による債権及び不良債権関連不動産の買取拡大、効率的な管理回収業務、不動産関連業務の強化に努めました結果、概ね計画通りの業績を計上することが出来ました。また、中間期・通期の連結業績予想につきましては最近の業績動向を踏まえ、上方修正することといたしました。(第1四半期業績・業績予想の修正の詳細につきましては3頁以降をご参照願います。)今後も株主の皆様のご期待にお応えできるよう、着実な成長を目指してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 業績等の概要

当第1四半期連結会計期間につきましては、整理回収機構(RCC)及び地方銀行を中心とした金融機関との取引により、債権買取額(投資額)は2,540,933千円(前年同期比854.4%増)、買取債権(残高)は14,204,943千円(同195.1%増)となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額(投資額)は863,965千円(同0.4%増)、買取不動産(残高)は865,688千円(同45.2%増)となりました。営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収により買取債権回収高は1,822,927千円(前年同期比59.1%増)、不動産関連業務の強化により買取不動産売却高は822,067千円、債権共同買取業務等によるその他収入は184,620千円となり、合計では2,829,615千円(同100.7%増)となりました。営業費用につきましては、買取債権回収高の増加に伴い債権回収原価は1,189,370千

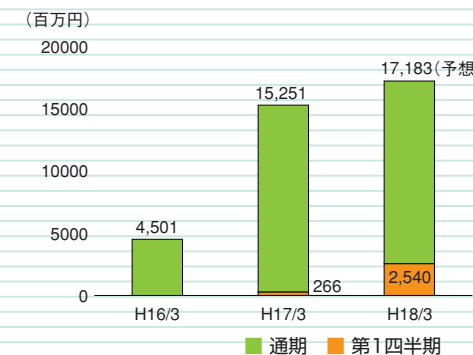
円(前年同期比141.0%増)、不動産売却に伴う買取不動産売却原価は665,751千円となり、その他3,134千円を合わせ、合計では1,858,256千円(同144.8%増)となりました。この結果、営業総利益は971,359千円(同49.2%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、主に給与手当103,646千円(前年同期比43.4%増)、貸倒引当金繰入額243,879千円(同26.5%増)等を計上し、合計553,093千円(同38.5%増)となりました。この結果、営業利益は418,266千円(同66.3%増)となりました。営業外収益は1,068千円(前年同期比126.9%増)となり、営業外費用につきましては、資金調達の拡大に伴う支払利息79,637千円(同169.7%増)、株式分割に伴う新株発行費2,458千円、その他6,320千円(同23.2%増)等を合わせ、89,228千円(同147.8%増)となりました。この結果、経常利益は330,106千円(同52.8%増)となり、法人税、住民税及び事

業税、法人税等調整額を合わせて139,666千円(同45.7%増)を計上したことにより、第1四半期純利益は190,440千円(同58.5%増)となりました。

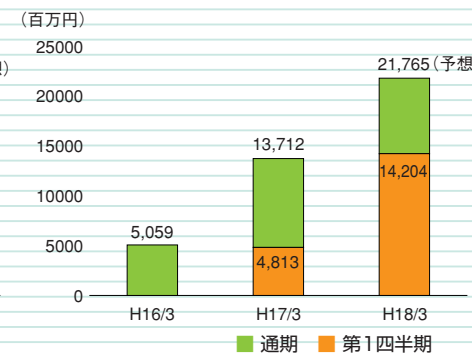
■ 経営方針について

主要行による不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われます。このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業の強化を図り、特定金銭債権買取の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務及び再生支援業務の強化に努めてまいります。

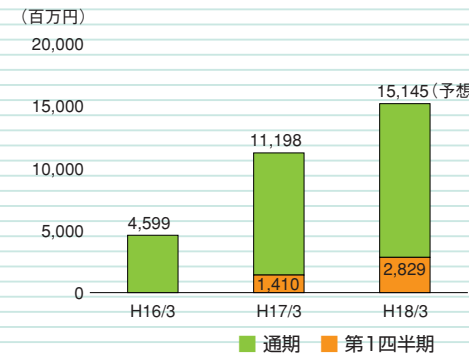
■ 債権買取額(投資額)



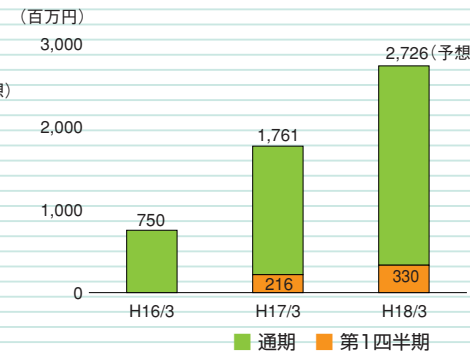
■ 買取債権(残高)



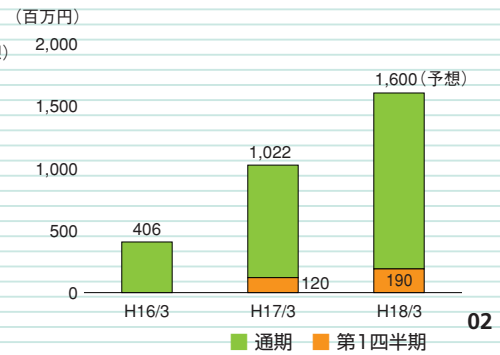
■ 営業収益の推移



■ 経常利益の推移



■ 当期純利益の推移



■ 業績予想の修正について

最近の業績動向等を踏まえ平成17年8月4日、連結・個別の中間及び通期業績予想につきまして、主に下記の理由によりそれぞれ修正いたしました。

① 不良債権処理に関連する不動産取引について

従来、ニッシン債権回収(個別)において取り扱っておりました不良債権処理に関連する不動産取引につきまして、原則として連結子会社(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ(100%子会社)において取り扱うことといたしました。

② 連結業績

不良債権処理に関連する債権買取、不動産買取について順調に進捗し、第1四半期の業績も概ね計画通りに推移しており、中間期には買取債権回収高の増加等が見込まれることから、中間期は営業収益6,212百万円(前回予想比20.9%増)、経常利益1,001百万円(同19.6%増)、中間純利益587百万円(同17.4%増)。通期は営業収益15,145百万円(前回予想比19.0%増)、経常利益2,726百万円(同18.1%増)、当期純利益1,600百万円(同16.6%増)に、それぞれ修正いたしました。

③ 個別業績

中間期には、債権回収高の増加等が見込まれるものの、上記①の理由により、中間期は営業収益4,666百万円(前回予想比4.5%減)、経常利益657百万円(同11.6%減)、中間純利益388百万円(同11.8%減)。通期は営業収益10,786百万円(前回予想比12.0%減)、経常利益1,496百万円(同29.7%減)、当期純利益885百万円(同29.8%減)に、それぞれ修正いたしました。

■ 株式分割について

株主の皆様への利益還元を行うとともに、投資のしやすい環境を整えるために流通株式の増加及び投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行うことを決議いたしました。平成17年9月30日(金曜日)を基準日として、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。効力発生日(新株式交付日)は平成17年11月21日(月曜日)となります。なお、今回の株式分割による年間の配当方針に対する影響はありません。

株式の分割につきましては、資本政策上の重要課題として今後も積極的に取り組んでまいります。

■ 連結貸借対照表 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成17年6月30日)
【資産の部】		
流動資産	17,540	16,790
現金及び預金	3,424	1,822
買取債権	13,712	14,204
買取不動産	668	865
繰延税金資産	511	471
その他	509	796
貸倒引当金	△1,285	△1,370
固定資産	2,934	4,411
有形固定資産	28	28
無形固定資産	0	6
投資その他の資産	2,905	4,377
資産合計	20,474	21,202
【負債の部】		
流動負債	7,509	8,300
短期借入金	1,599	2,219
1年内返済予定長期借入金	4,961	5,618
1年内償還予定社債	60	60
未払法人税等	601	101
賞与引当金	—	19
その他	286	281
固定負債	8,277	8,167
社債	150	150
長期借入金	8,119	8,015
その他	8	1
負債合計	15,787	16,468
【少数株主持分】		
少数株主持分	—	—
【資本の部】		
資本金	1,684	1,684
資本剰余金	1,471	1,471
利益剰余金	1,531	1,577
資本合計	4,687	4,733
負債、少数株主持分及び資本合計	20,474	21,202

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (単位:百万円)

区分	前第1四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)
営業収益	1,410	2,829
買取債権回収高	1,145	1,822
買取不動産売却高	—	822
その他	264	184
営業費用	759	1,858
債権回収原価	493	1,189
買取不動産売却原価	—	665
その他原価	265	3
営業総利益	650	971
販売費及び一般管理費	399	553
営業利益	251	418
営業外収益	0	1
営業外費用	36	89
経常利益	216	330
税金等調整前第1四半期純利益	216	330
法人税、住民税及び事業税	129	100
法人税等調整額	△33	39
第1四半期純利益	120	190

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結剰余金計算書 (単位:百万円)

区分	前第1四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)
【資本剰余金の部】		
資本剰余金期首残高	262	1,471
資本剰余金第1四半期末残高	262	1,471
【利益剰余金の部】		
利益剰余金期首残高	520	1,531
利益剰余金増加高	120	190
第1四半期純利益	120	190
利益剰余金減少高	11	144
配当金	—	131
役員賞与	11	12
利益剰余金第1四半期末残高	629	1,577

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

区分	前第1四半期連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△446	△1,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190	△1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	142	1,403
現金及び現金同等物の増加額	△494	△1,240
現金及び現金同等物の期首残高	1,629	3,006
現金及び現金同等物の第1四半期末残高	1,135	1,766

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社事業をご理解いただくためのキーワード

当冊子「IR PERSONALITY」前号で実施した株主様アンケートには、さまざまなご意見・ご要望をお寄せいただきましたが、特に「掲載内容について、もっと基本的な説明をしてほしい」といった声が多く聞かれました。ここでは、当社事業をご理解いただくために必要な基本解説を掲載いたします。

■ サービサー法

平成11年2月に「債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)」が施行され、従来は弁護士にしから認められていなかった債権回収業務に、民間企業の参入が可能となりました。同法に基づき、法務大臣から営業許可を得なければこの事業を運営できません。また、同法は「資本金5億円以上」「暴力団が関与していない」「取締役1名以上の弁護士を置く」などの要件を設けています。

■ スペシャルサービサー

当社は「No.1スペシャルサービサー」を目標としていますが、この「スペシャルサービサー」とは、不良債権の管理回収を専門に行うサービサーのことを指しています。サービサーにはこの他に、正常債権の管理を行う「プライマリーサービサー」、他のサービサーの監督等を行う「マスターサービサー」があります。

■ 入札

不良債権の売り手である金融機関は、買い手であるサービサーや投資銀行に対し、「バルクセル」と呼ばれる売買取引を入札形式で行います。バルクセルは不良債権を1件ずつでなく、大量にまとめて売り出すために行うもので、さまざまな金額や質の債権が混在しています。入札である以上、最も高額な提示を行った買い手に不良債権が渡りますが、その入札金額に見合うだけの将来的なリターンを計算する必要が

あります。そのための、投資対象に対する十分な精査、分析、評価業務を「デューデリジェンス」といいます。

■ 担保付債権

ノンバンクを設立母体とする当社は、もともと無担保債権についての審査ノウハウに強みをもっていますが、現在は不動産デューデリジェンスの体制を整え、担保付債権の買取についても積極的に推進しています。一般に担保付債権の回収というと、顧客(債務者)に対する担保不動産の早期売却交渉や、競売申し立てによる市場での処分が多く行われてきました。こうした不動産価値の減価が激しい回収手法から脱却するため、当社は、不動産物件のバリューアップや買取の提案を行い、一般的な不動産流通市場で売却可能なマーケット価格を実現するといった、不動産ソリューションビジネスへの展開を行っています。

■ 財務リストラ

一般的には、再生させる債務過剰企業に対して、その原因部分を勘定科目から洗い出し、これを健全化することを「財務リストラ」といいます。当社においては、入札によって保有した不良債権の顧客(債務者)が、別の債務を複数の金融機関にわたって抱えているような場合に、当社がこれを買取る形で一本化するなど、顧客の事業再生に向けた財務面のサポートを「財務リストラ」としています。

第1回株主様アンケートのご報告

多くのご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

本誌前号(第4期事業報告書)において実施させていただいた株主様アンケートに、平成17年7月19日現在293通のご回答をいただきました。誠にありがとうございました。

集計結果では、当社株式のご購入理由について「将来性」を挙げられた方々が3割を超えて最も多く、続いて「株主還元」「収益力」に票が集まりました。加筆いただいたご意見には、「ニッシンの子会社であり、期待できる」という声が大変多く、NISグループに寄せられている信頼にお応えし、親会社に負けない発展を目指す思いを強めております。

また、「時代のニーズを捉えた事業」「新しい業種として期待できる」「分割も含め株主還元の姿勢を評価する」といった声を多く頂戴しております。当社の事業と株主還元施策へのご理解に深く感謝申し上げます。

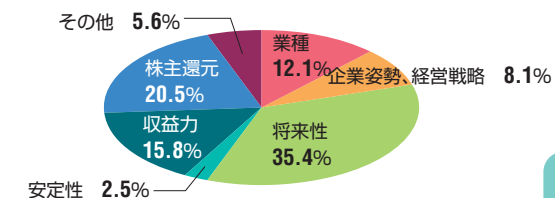
保有いただいている当社株式については、9割以上の株主様に、「長期保有」ないし「買い増し」の方針を示していただきました。大変心強く受け止めております。

今後は、よりわかりやすい誌面づくりを心掛け、正確かつ詳細な情報提供を通じて、皆様からのさらなるご支援をいただけるよう努力いたします。また、お寄せいただいたご意見を経営に活かし、皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

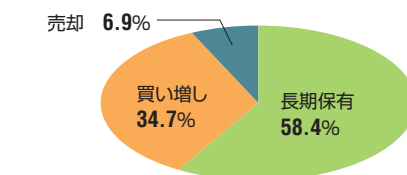
☆株主様アンケートにご協力をお願いいたします。

当社では、本誌「IR PERSONALITY」を株主の皆様と当社を結びコミュニケーションツールとして活用してまいりたいと存じます。同封のアンケート葉書を通じて、株主の皆様のご意見をお寄せください。お寄せいただいた内容は、今後の経営及び「IR PERSONALITY」の誌面作成に活かしてまいります。アンケートにご協力いただいた方の中から、抽選で300名様に図書カード(500円)を進呈いたします。

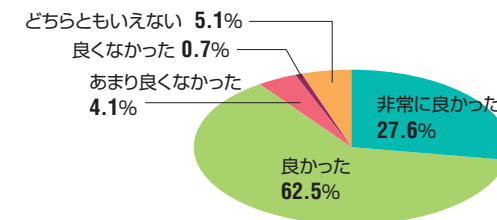
ニッシン債権回収の株式を購入された理由は何でしょうか？



今後、ニッシン債権回収の株式についてどのような方針をお持ちですか？



今回の事業報告書をお読みいただき、どのような感想をお持ちになりましたか？



☆個人情報の取り扱いについて。

当アンケート葉書にご記入いただきました個人情報については、その使用目的を次の3つの事項に限定し、他の用途に使用することとは決断してございません。また、情報の管理については十分に注意いたします。

- ① アンケートご回答の分析
- ② 図書カードの送付
- ③ 個人株主様あてIR活動に関するお知らせの送付